

オージオメータ 二式

仕様書

令和5年5月

国立大学法人琉球大学

I 仕様書概要

1 調達背景及び目的

本装置でできる検査として、純音聴力検査及び骨導聴力検査は両耳の聴こえの閾値を測定する検査で、語音聴力検査は難聴者の語音了解度を測定し、補聴器及び聴能訓練の効果を評価するために行う検査である。また、内耳機能検査では内耳機能障害の鑑別に代わる検査や、耳鳴同調音やラウドネスの判定を行う。その他、遊戯聴力検査などにも使用している。

本装置は、聴力測定/補聴器/人工内耳の効果判定等のために必要な機器で、現在使用している機器は耐用年数を大幅に過ぎている。メーカー側も修理対応ができない状況であるため、至急に調達を希望する。

2 調達物品及び構成内訳

オーディオメータ 二式

(構成内訳)

1. オーディオメータ 2台

以上の搬入、据付、配管、配線、調整等を含む。

3 技術的要件の概要

1. 本調達物品に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は別紙に示すとおりである。
2. 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
3. 必須の要求要件は本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。
4. 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学技術審査委員会において、入札機器に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4 その他

1. 仕様に関する留意事項

- 1) 提案する機器は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時点で製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。
- 2) 入札後、モデルチェンジ等の事由が発生した場合には、本学と協議のうえ、最新の機種を納入すること。
- 3) 入札機器に備えるべき技術的要件で示す「できること」、「有すること」、「可能であること」等の仕様については、納入時点において全て実現していること。

2. 提案に関する留意事項

- 1) 提案機器が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的かつわかりやすく、資料等を添付し参照すべき箇所を明示する等して説明すること。（要求要件と提案機器に係る性能等を、対比表を作成して示すこと）。参照すべき箇所が、メーカーの仕様書、説明書、カタログ等である場合は、表中に参照資料番号を記入すると共に、資料中にアンダーラインを付したり、色付けしたり、余白に大きく矢印を付したりすることによって当該部分を明示すること。従って、審査するに当たって提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると本学技術審査委員会が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。
- 2) 提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。
- 3) 提出資料等に関する照会先を明記すること。

- 1-14 その他の検査音として、1/3 オクターブバンドノイズ、震音、ホワイトノイズが使用可能であること。
- 1-15 その他の検査音の検査レベル範囲（単位：dBHL、但しホワイトノイズはdBSPL）は以下の範囲であること。

周波数(Hz)			1/3 オクターブバンドノイズ、震音											WH-N		
			125	250	500	750	1000	1500	2000	3000	4000	6000	8000			
メ イ ン	気導	標準用	最大	70	90	110	110	110	110	110	110	110	105	100	110	
			最少	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10	-10
		高出力用	最大	90	110	125	130	130	130	130	130	130	125	115	110	130
			最少	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	骨導	最大	—	55	65	70	70	70	70	70	70	60	50	30	70	
		最少	—	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	

- 1-16 語音聴力検査では測定範囲は以下の範囲であること。
 気導受話器使用時：-10～100 dB
 高出力気導受話器使用時：10～110 dB
 骨導受話器使用時：-20～60dB
- 1-17 語音聴力検査において、検査結果の入力として、正誤入力が可能であること。
- 1-18 音場閾値検査における音源及び検査レベル範囲は、標準純音聴力検査に準じること。
- 1-19 音場閾値検査において、サブチャンネル出力は、マスキング受話器またはスピーカーへの出力が可能であること。
- 1-20 オーディオメータAA-H1と、データベースDF-61を接続すること。
- 2 その他
- 2-1 電子カルテシステム（クライオ）に画像を保存できるように、インターフェースの整備及び接続環境の設定を行うこと。整備及び設定に関する費用は本システムに含むこと。

(性能・機能以外に関する要件)

- 1 設置条件等
 - 1-1 設置場所
 - 1-1-1 本学病院が指定した場所に設置すること。
 - 1-2 設備要件
 - 1-2-1 本学病院が用意した一次側設備以外に必要な電源設備、給排水設備、空調設備があれば供給者において用意すること。
 - 1-2-2 本学病院が指定したシステムへの接続費用の全てを本調達に含めること。接続にあたり追加費用の請求は、一切認めないものとする。
 - 1-3 搬入、据付、配線、調整及び撤去
 - 1-3-1 機器の搬入、据付、配線、配管、調整については、診療業務に支障をきたさないよう、本学病院の職員と協議のうえ、その指示によること。
 - 1-3-2 搬入に際しては、壁、床、エレベータ等傷つけぬよう注意し、搬入すること。損傷が発生した場合には、供給者の責任において補修・修理もしくは原状回復をすること。
 - 1-3-3 既存機器については、本学病院職員の指示により供給者の責任で撤去すること。
 - 1-3-4 納入場所が病院であるという特殊性を考慮に入れて、搬入、据付、調整、既存品撤去等の際には、清潔に注意すると共に、作業終了後は、作業を行った箇所等の消毒を行うこと。
 - 1-3-5 設置工事は納入予定日、工事予定期間を事前に本学病院職員と打ち合わせ、そのスケジュールに従い完了すること。
 - 1-3-6 本機器の導入に伴い関係省庁等への各種申請が必要である場合、落札後、速やかに申し出、申請に関し、協力すること。
- 2 保守体制等
 - 2-1 保守体制
 - 2-1-1 通常の使用で発生した故障の修理及び定期的保守点検を実施できる体制であること。また、修理が必要になった場合は速やかに代替機を準備すること。
 - 2-1-2 本学病院に2時間以内に到着できる範囲内で、技術サービス員を複数名有する支店もしくは代理店があること。
 - 2-1-3 機器の校正及び音場校正を6年間行うこと。
 - 2-2 保証期間
 - 2-2-1 納入後1年以内に納入業者の責任による欠陥が生じた場合には、指定する日時までに修理または代品を納入するものとする。また、納入後1年間は、通常の使用により故障が発生した場合の無償メンテナンス保証に応じること。
- 3 障害支援体制等
 - 3-1 障害時において、復旧のため通報を受けてから2時間以内に現場で対応できる体制であること。
 - 3-2 24時間365日対応可能なコールセンタを設置していること。

4 その他

4-1 教育体制等

4-1-1 機器の取り扱いに関する教育訓練は、本学病院職員と協議のうえ、指定する日時、場所で行うこと。

4-2 説明書・マニュアル等

4-2-1 操作マニュアルは、すべての機器について日本語版を3部提供すること。

4-3 その他

4-3-1 納入する機器等に係る情報を、本学が指定するテンプレートに入力のうえ、当該機器の写真（設置場所も含む）を添えて提出すること。なお、特別な事情を除き納品完了後1週間以内に提出すること。